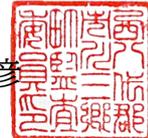


市川三郷町監査委員告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき執行した監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年11月2日

市川三郷町代表監査委員 原間 敏彦



市川三郷町監査委員 出月 清彦



実施箇所	実施年月日
一般会計 特別会計 上水道事業会計	令和5年10月25日・26日

1. 監査事項

一般会計・特別会計・上水道事業会計の予算に係る財務に関する事務事業の執行について

2. 監査対象期間

令和5年度

3. 監査執行者

市川三郷町監査委員:原間敏彦(代表監査委員)・出月清彦

4. 監査結果

関係書類を監査した結果、特に指摘事項はなく、概ね適正に処理されていた。